

平成16年9月期

中間決算短信（連結）

平成16年5月7日

上場会社名 株式会社シーエスアイ

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 4320

本社所在都道府県 北海道

(URL <http://www.csiinc.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 江上 秀俊

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 浜辺 武志 TEL (011)-271-4371

決算取締役会開催日 平成16年5月7日

米国会計基準採用の有無 無

1. 16年3月中間期の連結業績 (平成15年10月1日～平成16年3月31日)

(1) 連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年3月中間期	1,192	3.1	126	-	128	-
15年3月中間期	1,230	-	82	-	95	-
15年9月期	2,826	-	272	-	251	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16年3月中間期	89	-	3,094	82	-	-
15年3月中間期	85	-	3,434	63	-	-
15年9月期	100	-	3,863	14	3,594	18

(注) 持分法投資損益 16年3月中間期 - 百万円 15年3月中間期 - 百万円 15年9月期 - 百万円
 期中平均株式数(連結) 16年3月中間期 29,041.6株 15年3月中間期24,963.6株 15年9月期25,972.8株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年3月中間期	3,014	1,260	41.8	43,387 00
15年3月中間期	2,599	1,068	41.1	42,811 06
15年9月期	2,850	1,406	49.4	48,482 57

(注) 期末発行済株式数(連結) 16年3月中間期 29,054.6株 15年3月中間期24,963.6株 15年9月期29,020.6株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年3月中間期	37	262	291	737
15年3月中間期	286	171	220	601
15年9月期	88	319	239	670

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) - 社 (除外) - 社 持分法 (新規) - 社 (除外) - 社

2. 平成16年9月期の連結業績予想 (平成15年10月1日～平成16年9月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	3,518	340	176

(参考) 株当たり予想当期純利益 (通期) 6,057円56銭

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の6ページを参照してください。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社である㈱シーエスアイ・テクノロジーによって構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、その他システム開発等事業の3事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次の通りであります。

(電子カルテシステム開発事業)

医療機関向けの自社パッケージ製品の販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is (エイチエスマライズ)」、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is (シーエスマライズ)」、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is (エーエスマライズ)」の3製品を有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。なお、システム開発、保守サービス業務の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジーに委託しております。

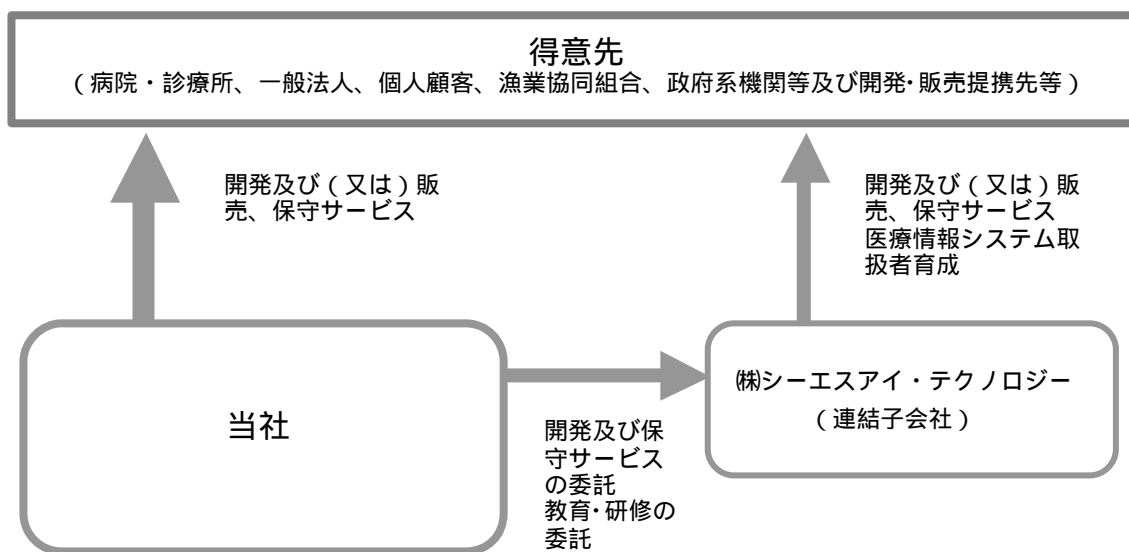
(受託システム開発事業)

主に日本電気㈱及び同社グループ各社(NECグループ)からの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発と新聞製作システム、共済資金管理システム、電子自治体システム、イントラネット関連など各産業界向けのシステム開発を行っております。なお、システム開発業務の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジーに委託しております。

(その他システム開発等事業)

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、㈱シーエスアイ・テクノロジーは医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人は心に生き心に動く、人こそ企業なり」を経営理念とし、理想(Ideal)のシステムを創造(Creative)し、社会の発展に貢献(Service)することを使命としております。

電子カルテシステム開発事業につきましては、当社グループの主力事業として、一部の大規模病院(400床以上)にしか普及されていなかった電子カルテシステムを、中小規模病院(20床以上400床未満)並びに診療所(20床未満及び無床)に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。

受託システム開発事業につきましては、当社グループ創業以来、NECグループから医療情報システムを始めとした各産業システムの開発を受託してきており、業種に特化したノウハウの蓄積としても重要な位置づけにあります。当社グループの第2の柱として構築すべく、更なる技術力の向上を目指し取り組んでまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、決算期間が6ヶ月であった平成8年9月期の会社設立初年度を除き、次年度以降は、上場前上場後を含め毎年配当を継続しております。また、当事業年度は、利益配当金として1株につき普通配当2,000円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力の向上ため、長期的な視点で投資効率を考えて活用していく方針です。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上を重要課題と認識しております。投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株価の動向を慎重に検討したうえ、株式分割を行っていく所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、そのシェア拡大を目指していることから、市場成長率に見合う中長期的な売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益の増加率と利益率の向上並びにキャッシュ・フローの増加を目標として掲げ、企業価値の最大化に努めております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当面、病院向け電子カルテシステム「HS - MI・RA・Is」、診療所向け電子カルテシステム「CS - MI・RA・Is」、動物病院向け電子カルテシステム「AS - MI・RA・Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS - MI・RA・Is」の販売活動を行う方針であります。また、長期的には導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS - MI・RA・Is」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要と考えております。

システム開発について

当社は、医療情報システム全般に対するノウハウを活かし電子カルテシステムを開発してまいりました。この過程において電子カルテシステム製品につき多くの技術と開発ノウハウを蓄積しております。また、今後も当社グループはこれらの蓄積されたノウハウを活かし、競合他社に対抗しうるシステムの差別化を大前提に、機能の強化並びに新製品の開発を進めていく方針であります。また、医療情報システムそれ自体も重要であります。特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、当社で選定した医事会計、検査、看護支援等の部門システムや、標準的なマスターなどを事前に組み込んだソリューションモデルのほか、精神病院、透析医院など専門病院向けのソリューションモデルなど、より一層円滑な導入が可能なトータルシステムの提案を行ってまいります。

人材の確保について

優秀な人材の確保は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、新規学卒者の採用と経験者の中途採用をバランス良く計画的に実施し、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、差別化を図ってまいります。また、人材の育成については、(株)シーエスアイ・テクノロジーが行う教育事業と連携し取り組んでまいります。

営業力・営業体制について

当社は、NECグループとの提携を始め、様々な事業体と強力な販社体制を敷いております。今後は、この販売提携先へのサポート体制の充実と新規販売提携先の拡大を図るとともに、これら提携先とのタイムリーな連携による効率的営業で受注の拡大を図ってまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

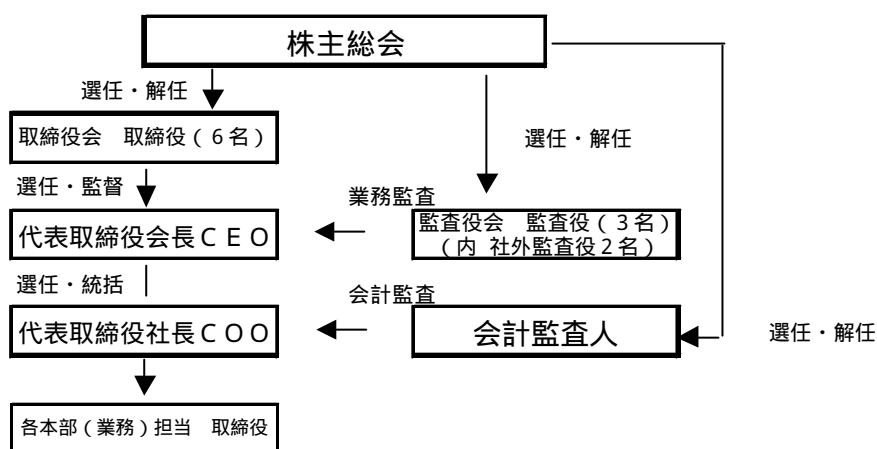
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、積極的な業容拡大を図っていることから、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、公正な経営をより確保していくことが必要であると考えており、今後、更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監督できる体制をとっております。加えて、会計監査を委託している中央青山監査法人から半期ごとの監査に加え、内部統制機能の充実など適切なアドバイスを随時受けているとともに、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士に随時確認を行い、経営判断に反映させています。

また一方で、経営内容の透明性を高めるため、積極的なIR活動の実施、株主・投資家に対する情報開示内容の充実にも取り組んでおります。



会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役2名は、人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係はありません。なお、当社には社外取締役はおりません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、業容の拡大に対応した組織体制の構築と、経営基盤の強化を図るため、平成15年7月に代表取締役社長杉本恵昭が代表取締役会長CEOに、代表取締役専務江上秀俊が代表取締役社長COOに就任いたしました。これにより、これら各本部の業務執行状況は、代表取締役社長COOが統括し、代表取締役会長CEO及び取締役会がその監視・監督をしております。また、平成15年12月監査機能を一層強化するため、監査役の任期満了に伴い弁護士及び公認会計士の資格を持つ社外監査役2名が新たに就任いたしました。

(8) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

該当する関連当事者はありません。

3. 経営成績及び財政状態

〔 〕 経営成績

(1) 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政治・経済を含めた国際情勢への不安があるものの、企業収益の改善により、株式市場が回復軌道に乗るなど、景気回復が見られる状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、企業間競争が依然厳しい状況があるものの、ネットワーク関連を中心に、新たなソフトウェア開発のフィールドは続々と生まれており、これにIT投資促進税制への期待もあることから、急速な需要拡大を見込める分野については、積極的に開発体制の強化を図る企業も多々見受けられます。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は本格的な拡大期を迎えているとの認識から、引き続き電子カルテシステムの普及・サポートを経営の軸とし、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高、1,192百万円（前年同期比3.1%減）、利益面におきましては、売上高に対する固定費負担が多く、売上総利益115百万円（前年同期比18.3%減）、営業損失126百万円（前年同期営業損失82百万円）、経常損失128百万円（前年同期経常損失95百万円）、税効果会計による法人税等調整額の計上により、中間純損失89百万円（前年同期中間純損失85百万円）となりました。

なお、連結子会社の(株)シーエスアイ・テクノロジーは、当社開発作業の一部受託と、医療情報システム取扱者の教育事業を行いました。連結業績に占める割合は低いものでありました。

また、当社単体業績は、売上高、1,190百万円（前年同期比3.3%減）、売上総利益104百万円（前年同期比22.1%減）、営業損失107百万円（前年同期営業損失71百万円）、経常損失108百万円（前年同期経常損失84百万円）、中間純損失64百万円（前年同期中間純損失78百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下の通りであります。

〔 電子カルテシステム開発事業 〕

当中間連結会計期間の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる計画を背景に、院内IT化に向けたシステム導入の関心が更に高まり、システム化に向けて院内体制を段階的に整備し始めるところも増え、引き続き成長軌道にあり注目度の高い分野と位置づけられております。

当社グループは、営業面におきまして、NECグループ及び医療情報システム取扱い会社を始めとする全国25社（前年同期22社）の販売提携先と協調し、導入事例の紹介、操作デモンストレーション、モデルユーザー病院の見学などにより、販売活動を行ってまいりました。また、今までの導入実績から医療機関で必要と思われる機能、マスターを組み込み、医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報トータルシステム「ベストチョイスソリューション」の営業も開始しております。受注状況につきましては、厚生労働省による医療のIT化推進のための平成15年度補正予算が編成されず、当初予算の13億円にとどまるといった状況下ではありましたが、段階的導入を踏まえた新規医療機関の一部システム導入や、既存医療機関の追加発注により、受注件数は、概ね順調に推移いたしました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業と製品の機能強化などを中心に、連結子会社の(株)シーエスアイ・テクノロジーとともに進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行うとともに、医療ネットワークなどの研究開発も合わせて行ってきました。

以上の結果、当中間連結会計期間における病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」は受注高1,084百万円（前年同期比6.4%減）、受注残高1,959百万円（前年同期比9.5%増）、売上高865百万円（9.0%減）、売上総利益74百万円（22.3%減）、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」は受注高52百万円（651.8%増）、受注残高43百万円（477.0%増）、売上高9百万円（24.4%減）、売上総損失2百万円（前年同期売上総損失8百万円）、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」は受注高18百万円（前年同期受注高181千円）、受注残高14百万円（前年同期受注高-）、売上高4百万円（前年同期売上高181千円）、売上総利益841千円（前年同期売上総損失741千円）、合わせて受注高1,155百万円（前年同期比0.9%減）、受注残高2,017百万円（前年同期比12.3%増）、売上高878百万円（前年同期比8.8%減）、売上総利益72百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

〔受託システム開発事業〕

当中間連結会計期間の受託システム開発は、北海道大学医学部附属病院、市立札幌病院、国立西札幌病院などを始め、全国の国公立病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムと新聞製作システム、電子自治体システムなどについて、継続的にNECグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高306百万円（前年同期比742.7%増）、受注残高22百万円（前年同期比62.2%減）、売上高294百万円（前年同期比20.9%増）、売上総利益51百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

〔その他システム開発等事業〕

当中間連結会計期間のその他システム開発等は、電子カルテシステムを導入した病院へのコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とメディカルITスクールによる教育事業を中心に行ってまいりました。

以上の結果、受注高18百万円（前年同期比17.9%減）、受注残高168千円（前年同期受注残高-）、売上高18百万円（前年同期比19.0%減）、売上総損失9百万円（前年同期売上総損失6百万円）となりました。

（2）当期の見通し（平成15年10月1日～平成16年9月30日）

わが国経済の今後の見通しに関しましては、緩やかな景気回復傾向が見られるものの、本格的な景気回復にはまだ不安要素が多い状況が続くものと予測されます。ソフトウェア業界におきましても、同様の傾向があると思われませんが、電子カルテシステム市場におきましては、患者サービスの向上や病院経営の改善などの理由により病院・診療所の関心は高く、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策等と、同市場の成長スピードとの兼ね合いはあるものの、全国からの引合いが確実に増え、10数社と言われる電子カルテシステムメーカー間の競争も激化していくものと予想しております。

当社グループは、このような環境のなか、医療情報システムの開発を通じて蓄積した業務ノウハウを活かすため、受託システム開発事業を継続しつつ、電子カルテシステム開発事業、とりわけ全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI-RA-Is」の導入に引き続き注力し、業容の拡大を図っていく所存であります。

営業面におきましては、この機会を逸することなく、各販売提携先へのサポート体制の充実と新規販売提携先の拡大を図るとともに、これら提携先とタイムリーな連携による効率的営業で受注の拡大に取り組んでまいります。また、他社との差別化を意識した医療情報のトータルシステムソリューションとして販売した「ベストチョイスソリューション」の受注にも力を入れ営業活動を行ってまいります。

開発面におきましては、高度な技術力を継続的に提供するため計画的な人材の確保と教育を行いながら、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を行ってまいります。また、導入後の病院・診療所に対する保守作業や製品の機能強化や研究開発活動につきましても、継続的に行ってまいります。特に今までの導入実績のノウハウを活かしユーザーサポートの充実と導入期間の短縮に力を入れて取り組んでまいります。また、これら開発作業につきましては、外注作業の管理、導入後の保守を㈱シーエスアイ・テクノロジーが受託することで開発作業の充実にも取り組んでまいります。

以上により、平成16年9月期の連結業績見通しにつきましては、平成15年11月7日に公表した通り、売上高3,518百万円、経常利益340百万円、当期純利益176百万円と予想しております。また、単体業績見通しにつきましては、売上高3,413百万円、経常利益350百万円、当期純利益186百万円と予想しております。

（注） 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

〔 〕 財政状態

（1）当中間連結会計期間の状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首に比べ67百万円増加し、当中間連結会計期間には737百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、37百万円となりました。これは主として税金等調整前中間純損失が126百万円計上され、法人税等の支払額が86百万円ありましたが、無形固定資産減価償却費が74百万円計上されたことと、売上債権が142百万円減少したこと及びその他流動負債が122百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、262百万円となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が167百万円と出資金の払込による支出が100百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、291百万円となりました。これは主として短期借入金による収入が375百万円あったことによるものです。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年3月中間期	平成15年9月期	平成16年3月中間期
自己資本比率(%)	-	-	41.1	49.4	41.8
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	146.0	152.7	168.7
債務償還年数(年)	-	-	-	-	30.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	-	4.5

(注)自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。なお、平成15年9月期より連結財務諸表を作成しておりますので、平成13年9月期及び平成14年9月期の各指標は、記載しておりません。
2. 株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式総数により算出しております。
3. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。
4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
5. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている利息の支払額を用いております。

(2) 当期の見通し(平成15年10月1日～平成16年9月30日)

当社グループは、電子カルテシステム開発事業を中心に売上と利益の拡大を図っております。電子カルテシステムは、通常受注から検収まで6ヶ月程度要することから、この期間の運転資金を効率良く調達し、キャッシュ・フローの増加と株主資本の充実に取り組んでまいります。

4. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

1 電子カルテシステムについて

当社グループは、(1)電子カルテシステム開発事業、(2)受託システム開発事業及び(3)その他システム開発等事業の3事業を行っておりますが、中でも電子カルテシステム開発事業に注力しております。

(1)電子カルテシステムの現状と経緯

医療機関においては、医療及びその周辺技術の進歩に伴い、医療機器や検査法が多様化・複雑化・高度化し、法令上保存すべき情報量が増大しています。これらの各種医療情報の保存及び整理は、医療機関にとって、より高度で質の高い医療を提供するうえで不可欠なものである反面、多くの物的・人的コストを余儀なくされる部分でもあります。

各種医療情報のうち、エックス線写真等の医用画像情報については、技術的基準に適合する画像関連機器を利用する場合に限り、光磁気ディスク等の電子媒体に保存することが認められていました。しかし、診療録等の記載方法については、作成した医師等の責任の所在が明白である限り、OA機器を利用した作成が認められていたものの、診療録等の電子媒体による保存の可否について明記された法令、通知はありませんでした。

厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）は、平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）によって、診療録等の電子媒体による保存につき、その対象文書等を明らかにするとともに、真正性の確保（故意又は過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。作成の責任の所在を明確にすること。）、見読性の確保（情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。）、保存性の確保（法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存すること。）という3基準を満たす場合には、電子媒体による保存を認め、そのガイドラインを明らかにしました。

電子カルテシステムとは、一般的には、このような診療録等の電子媒体による保存システムを指すものであります。

(2) 電子カルテシステムの特徴

1) 電子カルテシステムのメリット

医療機関にとっては、紙カルテの廃止に伴い、施設・人員・資源の効率化・合理化が期待できること、患者情報の一元管理が可能となることにより、保存・検索・情報集積等の効率化、医事会計システム¹や諸オーダリングシステム²との統合による診療報酬請求事務等の合理化が図れること、患者情報の共有化により、院内各部署における患者対応の充実化、患者看護の円滑化が期待できること（効率的なチーム医療）、近時増加の著しい医療過誤紛争に際して適切なリスク管理対策（伝達ミスや重複投薬等による医療過誤等の回避、診療等履歴の保全）が挙げられます。また、患者にとっては、医師と診療情報を共有しやすくなることから、受診意識の高揚やインフォームド・コンセント³の実質化が図られます。電子カルテシステムは、情報化という点において、医療機関の経営効率化を図り、保険医療費増大の抑制を目指す医療制度改革の目的に適合するシステムと言われています。現在、医療分野におけるシステムは、大規模病院を中心として、医事会計システム・オーダリングシステム・検査システム・画像管理システム等といった独立の部門別システムが普及しつつあります。電子カルテシステムは、これら部門別システムのデータを統合利用するものであり、医療分野においてその進展が見込まれる情報化の流れに沿うものであり、病院・診療所間、病院相互間の連携、遠隔医療システム等といった将来の要請にも応えうる基礎を提供するものであります。

2) 電子カルテシステムのデメリット

これらのメリットに対し、電子カルテシステムの導入それ自体が必ずしも医療機関の収益に直結するものではないこと、医師側にコンピュータ操作に対する漠然とした不安感があること、セキュリティ（個人情報漏洩、バックアップ体制の整備等）への対応が課題であることがデメリットとして指摘されます。

2 事業内容について

(1) 電子カルテシステム開発事業

医療機関向けの自社パッケージ製品の販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」の3製品を有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っており、以下の特徴を共通に有しています。

第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ、中小規模医療

¹ **医事会計システム** 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

² **オーダリングシステム** 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほか、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

³ **インフォームド・コンセント**（informed consent） 患者が十分な説明を受けた後の患者の同意をいう。医師から十分に説明を受け、患者が納得できる医療内容を医師と患者がともに形成するプロセスを指す。

機関においても比較的導入しやすくなります。

第二に、医事会計システム・オーダーリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師及びS Eを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設計されております。また、診療録のみならず、画像情報や検査情報等、診療に必要な諸情報が端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示（グラフ化等）しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

(2) 受託システム開発事業

主にNECグループからの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発と新聞製作システム、共済資金管理システム、電子自治体システム、イントラネット関連など各産業界向けのシステム開発を行っております。

(3) その他システム開発等事業

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、㈱シーエスアイ・テクノロジーは医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

3 電子カルテ事業に関する環境について

(1) 市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、欧米では普及しつつありますが、我が国においては、財団法人医療情報システム開発センターが平成15年1月調査した電子カルテの整備状況は、病院については運用中2.8%、構築中4.7%、診療所については稼働中6.2%、開発中1.2%という結果が示すとおり、医療機関向けの処方・検査等に関する様々なオーダーリングシステムが存在したものの、一部の大規模病院を中心に普及するにとどまり、電子カルテシステムの導入に至るといふ医療機関は、僅少でした。

厚生労働省の前掲通知以降、電子カルテシステムも開発・普及され始めたものの、価格等を理由として、ごく一部の大規模病院が導入するにとどまっていた。診療所又は小規模病院を対象として、パソコン用のデータベース言語を利用した「電子カルテ」が存在し、一部で商品化もされましたが、そのほとんどがカルテ記載事項のデータを記録蓄積する単なるファイルシステムにとどまりました。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は順調に成長し一層の普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

(2) 競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計・検査・オーダーリング等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生労働省の前記通知以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針ではありますが、競争の結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。なお、電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など公的機関又はこれに準ずる団体等による確たる統計資料はなく、販売シェアなどの状況は把握できておりませんが、月刊新医療（平成15年7月号）による病院向け電子カルテシステムの導入件数は、業界第3位、シェア15%程度であります。

(3) 政府の政策とその影響について

政府は、医療分野におけるIT化推進策のひとつとして、電子カルテシステムをはじめとする病院内の情報システム化、地域医療のネットワーク化へ向けて幾つかの補助事業等を行っています。また、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づき内閣に設置されたIT戦略本部は、IT国家戦略として「e-Japan戦略」を決定し、平成13年3月には、医療分野のIT化推進に関し、「多様で質の高い医療サービスの提供や効率化を行うため電子カルテをはじめ様々な医療情報の電子化の推進等について普及策、普及目標等を定めた医療分野のIT化に関する戦略的なグランドデザインを2001年度早期に作成する。」「電子カルテについては、データ交換の際のフォーマット、電子的情報交換手段、情報セキュリティ技術等を開発し、2003年度までにその標準化を行う。電子カルテのベースとなるオーダリングシステム（薬剤、検査、医療事務等の間での医療情報の電子化）については、2005年度までに病院での導入率を2割程度まで引き上げること⁴を目指す。」とする「e-Japan重点計画」を公表しました。

加えて、平成13年12月、厚生労働省の保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた結果、「2006年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる」という達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表しました。またこれに合わせ、政府は電子カルテを含む医療分野におけるIT化推進として、電子カルテ導入時の費用の半額を上限とする補助金の助成を行っており、平成12年度は厚生労働省から60億円、経済産業省から91億円、平成13年度第二次補正予算は厚生労働省から124億円が補助され、平成14年度補正予算についても188億円が補助されましたが、平成15年度については、厚生労働省の補正予算が編成されず、当初予算の13億円にとどまっております。

他方、規制改革政策の点からも、医療サービスの質の向上と効率化のため、医療分野における「IT革命」の推進が提言されています。平成13年3月閣議決定された「規制改革推進3か年計画」においては、電子カルテ等各種IT化の統合的な促進等が検討対象とされておりますし、総合規制改革会議は、平成13年7月公表した「重点六分野に関する中間とりまとめ」において、「良質で低コストかつ国民に分かりやすい医療サービスの提供を確保するために、徹底的な情報公開、医療情報（カルテ、レセプト⁵の電子化の推進、医療の標準化の推進）等が必要であるとして、「カルテの電子化・EBM⁶・医療の標準化等の推進」、「複数の医療機関による患者情報（カルテ等）の共有、有効活用の促進」を提言しています。電子カルテシステム等の推進は、政府において今後も引き続き重点課題として位置づけられてゆくものと予測されます。とくに、平成17年にも制度化が予測されているDRG/PPS⁷が施行されるに至れば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。

政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。また、政府予算の縮減や財政構造改革政策により、公共投資が全般的に抑制される可能性があります。そのため、電子カルテ関連予算が大幅に削減されれば、需要が冷え込み、今後の当社の事業が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテ関連予算が削減されないものの、その決定時期によっては、当社の受注高、売上高の計上年度がずれ込む可能性があります。

(4) 法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、真正性の確保、見読性の確保、保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められ

⁴ 医療オーダリングシステムの病院での導入率は、平成15年1月現在で23.0%とされている（財団法人医療情報システム開発センターによる調査）。

⁵ レセプト（resept） 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。

⁶ EBM（Evidence Based Medicine） 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。

⁷ DRG/PPS（Diagnosis Related Group/Prospective Payment System；診断群別包括支払方式） 出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な500程度の診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

ておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

(5)部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

4 事業戦略及びこれに伴うリスクについて

電子カルテシステム主軸の事業戦略

当社グループは、当面、受託開発業務を行いつつも、電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」「CS-MI・RA・Is」「AS-MI・RA・Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を優先し、その後導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI・RA・Is」を販売する方針であります。

中規模病院又は診療所にあつては、医療情報の有機的統合に加え、経営改善・経営効率化、患者サービス向上に対する潜在的な要請があると言えるものの、一方で、一部先見的な医療機関を除き、医療情報の電子化、電子カルテシステムへの導入意欲はなお未成熟であるとも言えます。当社グループは、前記の営業政策に基づき、中小規模病院・診療所に対する積極的な普及に傾注する計画ですが、普及しない場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、前記の通り、電子カルテシステム開発事業を主軸とした営業政策を行いますが、事業化して間もないことから、当社グループの電子カルテシステム開発事業が計画通り進まない場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 知的財産権について

(1)当社グループの事業に係る知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

(2)知的財産権の登録等の状況

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI・RA・Is」、「CS-MI・RA・Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・Is」については、情報処理振興事業協会（IPA）との共有登録であります。

「HS-MI・RA・Is」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、当社は、平成12年8月新事業創出促進法に基づき、厚生労働省により「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受けておりますが、この認定企業に対する政府系金融機関の低利融資制度を利用し（日本政策投資銀行、平成16年3月末借入金残高640万円）、この借入金の担保として「HS-MI・RA・Is」に係る著作権につき質権設定登録をしております。

(3)知的財産権を巡る紛争の可能性

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権

利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があるか否かを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうるという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようにサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があるか否かを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

7 役員との取引について

平成16年3月31日現在、当社役員は、以下の通り金融機関からの借入れに対し債務保証をしております。

氏名	役職名	議決権等の所有割合	保証額（千円）
杉本 恵昭	代表取締役会長	直接 9.14%	6,400

（注）保証料の支払は行っておりません。

8 ストックオプション制度について

当社は、当社の取締役及び監査役並びに従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることと、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員の当社事業に対する協働体制の強化、当社事業への参加意識を高めることを目的としてストックオプション制度を採用しております。

これらストックオプションの目的たる株式の総数は3,087株であり、当社の発行済株式総数の10.6%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。また、当社は今後も取締役及び従業員などの意欲を高めるためストックオプション制度を継続する方針であり、さらなるストックオプションの付与は、株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

なお、現在付与されているストックオプションの概要は以下の通りであります。

（1）旧新事業創出促進法第11条ノ5及び旧商法第280条ノ19の規定によるストックオプション（厚生労働省の旧新事業創出促進法による第1号の認定）

平成13年6月27日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	2,101株	37,500円	平成14年4月1日から平成19年3月31日まで
従業員（20名）		333株		

平成13年7月2日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員（27名）	普通株式	108株	37,500円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで

(2) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション

平成14年12月19日開催の定時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	80株	150,000円	平成17年1月1日から 平成21年12月31日まで
監査役（1名）		5株		
従業員（86名）		460株		

(注) 平成15年5月26日開催の取締役会決議により、平成15年5月30日付で新株予約権600個のうち、550個を割当し発行しております。

(注) 上記(1)(2)に記載したストックオプションの付与対象者、株式数、発行価格は、何れも平成16年3月31日現在の状況を表示しております。

5. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年3月31日現在)		前連結事業年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		606,050		751,793		682,478	
2 売掛金		1,202,169		1,298,990		1,440,804	
3 たな卸資産		254,490		208,941		149,966	
4 繰延税金資産		49,528		54,999		9,260	
5 その他		20,231		68,740		25,109	
貸倒引当金		823		673		712	
流動資産合計		2,131,647	82.0	2,382,792	79.0	2,306,907	80.9
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 建物		8,781		6,574		7,762	
2 車両運搬具		80				80	
3 器具備品		21,017		19,047		20,966	
有形固定資産合計		29,878	1.2	25,621	0.8	28,808	1.0
(2) 無形固定資産							
1 商標権		137		121		129	
2 ソフトウェア		160,835		193,898		202,644	
3 ソフトウェア 仮勘定		38,970		67,321		2,755	
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		200,160	7.7	261,559	8.7	205,746	7.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		55,225		48,801		105,898	
2 差入敷金保証金		91,999		89,549		96,054	
3 繰延税金資産		69,263		80,246		87,086	
4 その他		21,412		126,220		20,512	
貸倒引当金		160		238		844	
投資その他の 資産合計		237,740	9.1	344,579	11.5	308,706	10.9
固定資産合計		467,779	18.0	631,760	21.0	543,262	19.1
資産合計		2,599,427	100.0	3,014,552	100.0	2,850,169	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年3月31日現在)		前連結事業年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	515,731		360,711		404,333		
2	短期借入金	840,000		965,000		590,000		
3	1年内返済予定 長期借入金	36,912		44,400		49,410		
4	未払金	19,027		19,183		56,878		
5	未払法人税等	2,899		4,825		88,474		
6	その他	8,379		156,320		35,357		
	流動負債合計	1,422,949	54.7	1,550,440	51.4	1,224,453	43.0	
固定負債								
1	長期借入金	53,352		135,600		157,800		
2	退職給付引当金	3,865		4,670		4,255		
3	役員退職慰労引当金	50,543		63,250		56,668		
	固定負債合計	107,760	4.2	203,520	6.8	218,723	7.6	
	負債合計	1,530,709	58.9	1,753,960	58.2	1,443,176	50.6	
(少数株主持分)								
	少数株主持分	-	-	-	-	-	-	
(資本の部)								
	資本金	508,982	19.6	585,707	19.4	585,070	20.5	
	資本剰余金	530,079	20.4	606,804	20.1	606,167	21.3	
	利益剰余金	31,012	1.2	69,170	2.3	217,089	7.6	
	その他有価証券評価 差額金	1,356	0.1	953	0.0	1,196	0.0	
	自己株式	-	-	137	0.0	137	0.0	
	資本合計	1,068,718	41.1	1,260,592	41.8	1,406,993	49.4	
	負債、少数株主持分 及び資本合計	2,599,427	100.0	3,014,552	100.0	2,850,169	100.0	

中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,230,385	100.0	1,192,017	100.0	2,826,707	100.0
売上原価		1,088,612	88.5	1,076,185	90.3	2,104,973	74.5
売上総利益		141,773	11.5	115,832	9.7	721,734	25.5
販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		617		4,939		4,722	
2 販売手数料		-		1,868		4,704	
3 広告宣伝費		7,452		6,129		12,697	
4 貸倒引当金繰入額		823		-		1,346	
5 役員報酬		44,660		44,588		89,660	
6 給料手当		55,710		67,233		127,139	
7 賞与		13,336		12,939		24,622	
8 退職給付費用		600		620		1,212	
9 役員退職慰労引当金繰入額		5,918		6,582		12,043	
10 法定福利費		11,525		12,039		23,428	
11 旅費交通費		15,527		17,989		31,815	
12 賃借料		111		13,202		25,699	
13 減価償却費		1,740		3,194		3,652	
14 支払手数料		16,624		16,722		29,992	
15 研究開発費		4,195		8,734		11,135	
16 その他		45,017	223,861	25,427	242,211	45,669	449,541
営業利益 (は営業損失)		82,087	6.7	126,379	10.6	272,192	9.6
営業外収益							
1 受取利息		612		636		1,276	
2 受取配当金		-		1,152		-	
3 保険事務手数料		356		391		710	
4 保険解約返戻金		-		3,590		874	
5 支払保証料返戻金		-		510		-	
6 その他		561	1,530	416	6,698	478	3,340
営業外費用							
1 支払利息		10,106		8,315		16,749	
2 新株発行費		2,737		217		3,719	
3 支払保証料		-		52		1,500	
4 その他		2,502	15,346	-	8,585	2,398	24,368
経常利益 (は経常損失)		95,903	7.8	128,265	10.8	251,165	8.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益										
1 投資有価証券売却益		-			6,944			5,602		
2 貸倒引当金戻入益		-	-	-	645	7,590	0.6	-	5,602	0.2
特別損失										
1 投資有価証券売却損		-			1,585			-		
2 固定資産除却損	2	-			2,309			-		
3 賃貸借契約解約損		-			1,525			-		
4 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		47,208			-			47,208		
5 ゴルフ会員権評価損	3	700	47,908	3.9	-	5,419	0.4	750	47,958	1.7
税金等調整前当期純利 益(は税金等調整前 中間純損失)			143,812	11.7		126,095	10.6		208,808	7.4
法人税、住民税及び 事業税		6,375			2,847			150,582		
法人税等調整額		64,447	58,071	4.7	39,063	36,216	3.1	42,110	108,472	3.9
当期純利益 (は中間純損失)			85,740	7.0		89,878	7.5		100,336	3.5

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			530,079		606,167		530,079
資本剰余金増加高							
1 増資による新株式 の発行		-	-	637	637	76,087	76,087
資本剰余金中間期末 (期末)残高			530,079		606,804		606,167
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			147,957		217,089		147,957
利益剰余金増加高							
1 当期純利益		-	-	-	-	100,336	100,336
利益剰余金減少高							
1 配当金		31,204		58,041		31,204	
2 中間純損失		85,740	116,945	89,878	147,919	-	31,204
利益剰余金中間期末 (期末)残高			31,012		69,170		217,089

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前 中間純損失)		143,812	126,095	208,808
有形固定資産減価償却費		5,270	5,765	11,741
無形固定資産減価償却費		66,950	74,392	187,605
貸倒引当金の増加(減少)額		983	645	1,556
退職給付引当金の増加額		415	415	805
役員退職慰労引当金の増加額		50,543	6,582	56,668
受取利息及び受取配当金		612	1,789	1,280
投資有価証券売却益		-	6,944	5,602
投資有価証券売却損		-	1,585	-
支払利息		10,106	8,315	16,749
新株発行費		2,737	217	3,719
その他営業外損益		1,585	4,857	1,838
固定資産除却損		-	459	-
賃貸借契約解約損		-	1,525	-
ゴルフ会員権評価損		540	-	540
売上債権の増加(減少)額		184,513	142,420	423,783
たな卸資産の増加(減少)額		86,076	58,974	18,447
仕入債務の増加(減少)額		98,458	43,622	12,938
その他流動資産の増加 (減少)額		2,691	4,874	2,488
その他流動負債の増加 (減少)額		5,072	122,489	19,367
小計		179,808	126,113	81,756
利息及び配当金の受取額		612	1,789	1,280
利息の支払額		10,740	8,387	17,100
その他営業外損益の支払額		2,822	4,692	2,392
法人税等の支払額		93,531	86,495	152,163
営業活動による キャッシュ・フロー		286,290	37,711	88,620

		前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による支出		13,639	5,963	16,318
無形固定資産の取得による支出		93,224	167,375	181,666
投資有価証券の取得による支出		50,000	51,210	84,105
投資有価証券の売却による収入		-	65,660	19,302
関係会社株式の取得による支出		-	-	30,000
出資金の払込による支出		-	100,000	-
差入敷金保証金の差入 による支出		12,413	1,140	16,568
定期預金等の預入による支出		4,200	4,201	8,000
定期預金等の払戻による収入		2,400	2,400	4,400
その他		714	266	6,745
投資活動による キャッシュ・フロー		171,792	262,096	319,702
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額		270,000	375,000	20,000
長期借入による収入		-	-	200,000
長期借入金の返済による支出		18,450	27,210	101,504
株式の発行による収入		-	1,275	152,175
自己株式取得による支出		-	-	137
配当金の支払額		30,844	57,165	30,960
財務活動による キャッシュ・フロー		220,705	291,899	239,573
現金及び現金同等物の増加 (減少)額		237,377	67,514	168,749
現金及び現金同等物の 期首残高		839,027	670,277	839,027
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		601,649	737,792	670,277

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー 当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左 当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社となりました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 原材料 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具備品 2年～20年 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具備品 4年～20年 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金については、当中間連結会計期間に新たに役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当中間連結会計期間より当該規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を引当金計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金繰入額のうち、当中間連結会計期間発生額5,918千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額47,208千円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金 <p>ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金については、当連結会計年度に新たに役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当連結会計年度より当該規程に基づく連結会計年度末要支給額を引当金計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金繰入額のうち、当連結会計年度発生額12,043千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額47,208千円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成16年3月31日現在)	前連結会計年度末 (平成15年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 31,306千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,892千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 37,777千円
2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金11,200千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金6,400千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金8,800千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年10月1日 至平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成15年10月1日 至平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 5,270千円 無形固定資産 66,950千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 5,765千円 無形固定資産 74,392千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 11,741千円 無形固定資産 187,605千円
2	2 固定資産除却損の内訳 建物 2,229千円 車両運搬具 80千円	2
3 ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額160千円を含んでおります。		3 ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額210千円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年10月1日 至平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成15年10月1日 至平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日) 現金及び預金勘定 606,050千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金 4,400千円 現金及び現金同等物 601,649千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日) 現金及び預金勘定 751,793千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金 14,001千円 現金及び現金同等物 737,792千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日) 現金及び預金勘定 682,478千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金 12,200千円 現金及び現金同等物 670,277千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>209</td> <td>3,970</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>1,619</td> <td>2,197</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>409</td> <td>17,357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>2,237</td> <td>23,524</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	209	3,970	車両運搬具	3,816	1,619	2,197	器具備品	17,766	409	17,357	合計	25,762	2,237	23,524	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>1,044</td> <td>3,134</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>2,418</td> <td>1,398</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>3,962</td> <td>13,803</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>7,425</td> <td>18,336</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	1,044	3,134	車両運搬具	3,816	2,418	1,398	器具備品	17,766	3,962	13,803	合計	25,762	7,425	18,336	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>626</td> <td>3,552</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>2,019</td> <td>1,797</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>2,185</td> <td>15,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>4,831</td> <td>20,930</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	626	3,552	車両運搬具	3,816	2,019	1,797	器具備品	17,766	2,185	15,580	合計	25,762	4,831	20,930
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	4,179	209	3,970																																																											
車両運搬具	3,816	1,619	2,197																																																											
器具備品	17,766	409	17,357																																																											
合計	25,762	2,237	23,524																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	4,179	1,044	3,134																																																											
車両運搬具	3,816	2,418	1,398																																																											
器具備品	17,766	3,962	13,803																																																											
合計	25,762	7,425	18,336																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	4,179	626	3,552																																																											
車両運搬具	3,816	2,019	1,797																																																											
器具備品	17,766	2,185	15,580																																																											
合計	25,762	4,831	20,930																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,959千円 1年超 18,623千円 合計 23,582千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,092千円 1年超 13,530千円 合計 18,623千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,025千円 1年超 16,094千円 合計 21,119千円																																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,578千円 減価償却費相当額 1,458千円 支払利息相当額 145千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,767千円 減価償却費相当額 2,594千円 支払利息相当額 271千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,346千円 減価償却費相当額 4,052千円 支払利息相当額 450千円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	7,500	5,100	2,400
その他	50,000	50,125	125
計	57,500	55,225	2,275

当中間連結会計期間末(平成16年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	11,100	9,501	1,598
その他	-	-	-
計	11,100	9,501	1,598

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	39,300

前連結会計年度末（平成15年9月30日現在）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
其他有価証券			
株式	9,300	6,458	2,841
その他	98,105	98,940	834
計	107,405	105,398	2,006

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券	
非上場株式	500

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成15年3月31日現在）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成16年3月31日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成15年9月30日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	963,656	243,328	23,400	1,230,385		1,230,385
セグメント間の内部売上高	71,363	29,617	8,968	109,950	(109,950)	
計	1,035,019	272,946	32,369	1,340,336	(109,950)	1,230,385
営業費用	1,026,677	211,248	38,984	1,276,910	35,562	1,312,473
営業利益又は営業損失()	8,342	61,697	6,615	63,425	(145,513)	82,087

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費(145,513千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

当中間連結会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	878,897	294,161	18,958	1,192,017		1,192,017
セグメント間の内部売上高	171,988	16,414	14,788	203,191	(203,191)	
計	1,050,885	310,575	33,746	1,395,208	(203,191)	1,192,017
営業費用	1,056,779	258,615	52,438	1,367,834	(49,437)	1,318,396
営業利益又は営業損失()	5,893	51,960	18,692	27,374	(153,753)	126,379

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費(153,753千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	2,278,902	494,045	53,759	2,826,707	-	2,826,707
セグメント間の内部売上高	220,076	68,950	17,162	306,189	(306,189)	-
計	2,498,979	562,995	70,921	3,132,897	(306,189)	2,826,707
営業費用	2,042,887	448,151	76,830	2,567,868	(13,354)	2,554,514
営業利益又は営業損失()	456,092	114,844	5,908	565,028	(292,835)	272,192

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費(288,366千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)																																				
1株当たり純資産額 42,811.06円 1株当たり 中間純損失 3,434.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社取 締役及び従業員に対して新株引受権 方式によりストックオプションを付 与してありますが、1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。 1株当たり中間純損失額の算定上 の基礎は、以下の通りであります。	1株当たり純資産額 43,387.00円 1株当たり 中間純損失 3,094.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社取 締役及び従業員に対して新株引受権 方式によりストックオプションを付 与してありますが、1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。 1株当たり中間純損失額の算定上 の基礎は、以下の通りであります。	1株当たり純資産額 48,482.57円 1株当たり当期純利益 3,863.14円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 3,594.18円 1株当たり当期純利益金額及び潜 在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定上の基礎は、以下の通り であります。																																				
<table border="1"> <tr><td>中間純損失</td><td>85,740千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属 しない金額</td><td></td></tr> <tr><td>普通株式に係る 中間純損失</td><td>85,740千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>24,963.6株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数</td><td></td></tr> <tr><td>希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要</td><td>新株予約権 1種 (新株予約権の数 6,636個)</td></tr> </table>	中間純損失	85,740千円	普通株主に帰属 しない金額		普通株式に係る 中間純損失	85,740千円	期中平均株式数	24,963.6株	潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数		希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 1種 (新株予約権の数 6,636個)	<table border="1"> <tr><td>中間純損失</td><td>89,878千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属 しない金額</td><td></td></tr> <tr><td>普通株式に係る 中間純損失</td><td>89,878千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>29,041.6株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数</td><td></td></tr> <tr><td>希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要</td><td>新株予約権 1種 (新株予約権の数 3,087個)</td></tr> </table>	中間純損失	89,878千円	普通株主に帰属 しない金額		普通株式に係る 中間純損失	89,878千円	期中平均株式数	29,041.6株	潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数		希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 1種 (新株予約権の数 3,087個)	<table border="1"> <tr><td>当期純利益</td><td>100,336千円</td></tr> <tr><td>普通株主に帰属 しない金額</td><td></td></tr> <tr><td>普通株式に係る 当期純利益</td><td>100,336千円</td></tr> <tr><td>期中平均株式数</td><td>25,972.8株</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数</td><td>新株予約権 1,943.61株</td></tr> <tr><td>希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要</td><td></td></tr> </table>	当期純利益	100,336千円	普通株主に帰属 しない金額		普通株式に係る 当期純利益	100,336千円	期中平均株式数	25,972.8株	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	新株予約権 1,943.61株	希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	
中間純損失	85,740千円																																					
普通株主に帰属 しない金額																																						
普通株式に係る 中間純損失	85,740千円																																					
期中平均株式数	24,963.6株																																					
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数																																						
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 1種 (新株予約権の数 6,636個)																																					
中間純損失	89,878千円																																					
普通株主に帰属 しない金額																																						
普通株式に係る 中間純損失	89,878千円																																					
期中平均株式数	29,041.6株																																					
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数																																						
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり中間純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 1種 (新株予約権の数 3,087個)																																					
当期純利益	100,336千円																																					
普通株主に帰属 しない金額																																						
普通株式に係る 当期純利益	100,336千円																																					
期中平均株式数	25,972.8株																																					
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に 用いられた普通 株式増加数	新株予約権 1,943.61株																																					
希薄化効果を有 しないため、潜 在株式調整後1 株当たり当期純 利益の算定に含 めなかった潜在 株式の概要																																						

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)						
<p>(ストックオプションの行使) 当社は、平成15年6月11日付にて ストックオプション(新株予約権) の行使により、普通株式3,153株を 発行しております。</p> <table><tr><td>発行価額</td><td>37,500円</td></tr><tr><td>発行価額のうち 資本組入額</td><td>18,750円</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>118,237千円</td></tr></table> <p>なお、新株の配当起算日は平成14 年10月1日であります。</p>	発行価額	37,500円	発行価額のうち 資本組入額	18,750円	発行総額	118,237千円		<p>ストックオプション 平成15年12月18日開催の定時株主 総会において商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基づき、提出 会社取締役及び監査役並びに従業 員、提出会社の取引先及び当社の取 引先の役員及び従業員に対してスト ックオプション(新株予約権)を付 与することを決議致しました。</p>
発行価額	37,500円							
発行価額のうち 資本組入額	18,750円							
発行総額	118,237千円							

(2) その他

該当事項はありません。

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	820,416	83.2
	CS-MI・RA・Is(千円)	17,963	67.1
	AS-MI・RA・Is(千円)	8,282	1,315.8
	小計(千円)	846,663	83.5
受託システム開発事業(千円)		239,212	132.8
その他システム開発等事業(千円)		36,915	154.9
合計(千円)		1,122,791	92.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)			
		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is	1,084,694	93.6	1,959,536	109.5
	CS-MI・RA・Is	52,519	751.8	43,329	577.0
	AS-MI・RA・Is	18,755	10,350.6	14,474	-
	小計	1,155,969	99.1	2,017,340	112.3
受託システム開発事業		306,532	842.7	22,796	37.8
その他システム開発等事業		18,832	82.1	168	-
合計		1,481,334	120.9	2,040,305	109.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	865,426	91.0
	CS-MI・RA・Is(千円)	9,189	75.6
	AS-MI・RA・Is(千円)	4,281	2,362.7
	小計(千円)	878,897	91.2
受託システム開発事業(千円)		294,161	120.9
その他システム開発等事業(千円)		18,958	81.0
合計(千円)		1,192,017	96.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人静便堂白石共立病院	287,300	23.3	334	0.0
株式会社日立メディコ	165,845	13.5	1,650	0.1
NECソフト株式会社	115,983	9.4	353,218	29.6
日本事務器株式会社	48,678	4.0	219,619	18.4
日本電気株式会社	43,110	3.5	183,468	15.4

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。